

第 1 回 日野川河川整備懇談会 (議事要旨)

開催日時：平成 24 年 12 月 11 日 (火) 11:00~16:30

場 所：米子コンベンションセンター 5階 第6会議室

出席委員：

小野 達也	(鳥取大学地域学部 教授)
門田 眞知子	(鳥取大学地域学部 教授)
北村 義信	(鳥取大学農学部 教授)
杉本 良巳	(米子市歴史館運営委員会 委員長)
鷺見 寛幸	(大山町立大山小学校 校長)
田中 一郎	(NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部 理事)
檜谷 治	(鳥取大学大学院工学研究科 教授)
古田 晋平	(鳥取県栽培漁業センター 所長)
道上 正規	(鳥取環境大学 理事)

■懇談会の位置付け、設立主旨等

事務局より設立主旨(案)、規約(案)、公開規定(案)、傍聴要領(案)を説明。委員の賛成により同意。同日付けで規約、公開規定、傍聴要領を制定。

懇談会の名称についても委員全員異存なし。

■座長の選出について

委員より道上委員を座長に推薦。委員の賛同により座長を道上委員に決定。

座長代理は、道上委員の指名により檜谷委員に決定。

■議事内容

1. 河川整備計画について

特に、意見なし

2. 日野川の現状と課題について

【〇〇委員】

川の深掘れは望ましくないような説明であったが、瀬や淵があるのは魚にとっては良い

環境であり、深掘れがだめな理由というのを教えて下さい。

【事務局】

深掘れにより護岸等の構造物の基礎が洗掘を受け、やがて崩壊に至ることがあり、深掘れは望ましくないと説明しました。あわせて、瀬と淵等に関しては河川環境に重要なものという認識であり、動植物の生息環境等も考慮した整備を実施する必要があると考えています。

【座長】

資料に記載している深掘れ箇所は、左岸堤防から 60～70m 離れており、堤防の近くではないため悪いことではないように思う。右側に堆積した砂州が流れを阻害するため、河道内の砂州について対策を行う必要があるのではないですか。

【事務局】

資料の箇所は堆積した砂州が洪水により流出することを期待した取り組み事例であり、砂洲の固定化により樹林化して、洪水の時に流れを阻害するのを防止するのに効果的であると考えており、これが自然の力で行えれば、川の維持管理や海岸の土砂供給にも効果があると考えています。

【〇〇委員】

正常流量 $6\text{m}^3/\text{s}$ の根拠を教えて欲しい。特別な魚種、アユとかそういったものを想定した流量ですか。

【事務局】

アユなどの適正な生息と遡上に必要な流量です。

【〇〇委員】

正常流量 $6\text{m}^3/\text{s}$ に農業用水等の他の利水は入っていないのですか。1/10 濁水流量が $1\text{m}^3/\text{s}$ であり、本来なら正常流量より上回っているべきではないですか。正常流量をカバーする基準濁水流量の確保という点に関しては、慣行水利権等を整理しながら生み出すような方針ですか。上流のダムを活用することで正常流量を確保できないのですか。将来的に河川整備計画ではどのような形でこの問題を解決していこうとしているのでしょうか。

【事務局】

現在、水の適正な利用に努めていくこととしております。

【座長】

正常流量が6m³/s ぐらい必要であり、基本方針では、水を確保していくようになると思うが、整備計画期間中に、調整により対応していきたいというのが、事務局の考えですね。

【〇〇委員】

菅沢ダムは非常に重要なダムであり、昭和43年に完成しているため、老朽化し始めているのではと思います。

大山から土砂の崩落が発生しているが、土砂を止めるような工事や予防策は実施するのですか。

【事務局】

菅沢ダム自体は、完成後40年近く経過していますが、適正に維持管理を実施し、平成14年から10年程度かけて設備関係をリニューアルしています。ダムが壊れると下流に大きな被害を及ぼすため、今後も適正な維持管理を実施していきます。

大山の砂防については、既に国の直轄事業として砂防堰堤の事業を実施しており、大山から皆生海岸まで一連で国の事業として実施しているのが日野川の特徴です。特に、大山の一の沢、二の沢、三の沢は過去に大きな崩壊が起き、土砂が流出する源になっている沢です。この沢の下流の方で砂防堰堤を整備しながら土砂の大規模な流出は食い止めていくという取り組みを直轄事業として行っています。

【〇〇委員】

樹木の伐採計画があると思いますが、今後の伐採場所と、伐採間隔に関する計画をお聞きしたいです。

【事務局】

伐採計画については、中州の状況や樹木の繁茂状況等により流下能力が阻害されている箇所を伐採することになると考えています。また、伐採しても5年程度で元に戻る状況もあるため、樹木繁茂を妨げる取組についても樹木管理の枠組みの中で検討していきます。

【座長】

樹木に関する計画が、今後この懇談会で議論され計画として出てくるということですね。

【〇〇委員】

堤防上の道路は河川管理者の管轄なのですか。車尾付近の堤防上が自動車道になり、堤防沿川の住宅地に対する騒音がひどいのか、高速道路のような防音壁がつけられつつある。これは日野川の景観上よくないと思います。森林浴に対する河川浴を提唱したいと思

っていますが、防音壁のあるところを河川浴でのんびりと歩くことはできないですよ。最近の外側にも桜を植えたりいろいろな対応があるため、防音壁はどうかと思うが、話し合いは難しいですか。

【事務局】

堤防天端の道路は、周辺の利便性向上のため、堤防天端を占有して道路管理者が管理を行っており道路管理者側で判断されています。

【座長】

このような懇談会において、そのような意見もあったことをきちんと残しておき、今後、河川、道路の管理者だけでなく、地域住民や有識者を含めて議論できる枠組みを作って議論するのがいいのではと考えます。

3. 河川整備計画に関する意見聴取について

【〇〇委員】

アンケートについては、他河川の類似アンケートでかなり回収率が悪い数字を伺ったことがあります。今回はどのくらいの回収率を考えているのですか。

広く一般の人の意識を知るためには、新聞折込に対する回収率を少しでも上げる必要があります。例えば6万部のうち1,000人ぐらいしか回答してくれないとすると、それは全体を代表するとは言えない数字になってしまいます。

また、別ルートで集められたものは全く別のものとして扱って欲しい。

新聞折込は回答してくれる人が少ない可能性があるため、有意抽出的に特定の様々な属性の人に集まってもらい確実にアンケートに答えてもらうような方法もあり、参考にして下さい。

【事務局】

意見聴取方法は、新聞折込のほか、市町村の広報や各自治体への配付、他河川の事例で回収率が高かった小学校の父兄を通じた配布等、そうしたものを全体的にやろうという取り組み予定であり、回収率は上がるのではと予想しています。

また、他河川の事例をもう一回確認し、できるだけ回収率が上がるような工夫を加えていきます。

【〇〇委員】

このアンケートは大人を対象にしたものと思うが、何か子供を対象としたアンケートはできないですか。日野川沿いに住まれる未来の大人である子供たちの要望も聞けるような、そういう機会があってもいいのではないのでしょうか。

【〇〇委員】

アンケートは特に漁業関係者とか利水関係者とか、普段から直接川に携わっている方にヒアリング等を実施する予定はありませんか。

【事務局】

漁業関係者については、別途ヒアリング等を考えています。

4. その他

【座長】

日野川は他河川と比べて野鳥が多いとのことであるが、流下能力的に余裕のある区間では、野鳥に配慮して水面ぎりぎり掘削するなどの配慮があってもいいかもしれない。

【〇〇委員】

野鳥の面では、川全体として多様性のある環境というのが望ましいと思っている。河口砂州のコアジサシは集まってくるが、環境の変化が要因なのかここ何年かは繁殖に失敗しています。

樹木の伐採などは、激変するような切り方は避けて、徐々に徐々に環境が変化するような形での伐採方法というのを検討していただきたい。また、繁殖期には伐採しないなどの時期的なことの配慮もお願いします。

【〇〇委員】

植物の観点からは、特に希少種の対応ということを念頭に入れていただきたい。鳥取県の中で唯一咲いていたフジバカマ（← 県：野生絶滅種）という花が台風による出水で全部なくなってしまい、その後の復旧工事による環境の変化もあって県内では絶滅してしまったという例があります。河川の整備をされる場合には十分動植物の調査をしていただき、レッドデータの植物も調査していただいて、このようなことのないようにお願いします。

15年くらい前に、中海の護岸工事の際に、絶滅危惧種の植物を移植して、うまくいった例もあり、そういった配慮をお願いします。

植物調査に際しての要望ですが、せめて夏の植物が調査できる、欲を言えば春夏秋と3回ぐらい調査できれば十分網羅できると思うので、できるだけ早い調査をお願いします。

【〇〇委員】

車尾頭首工は農業用水の取水口になっているのか。車尾の基準点が頭首工の上流側であるため、基準点の正常流量は頭首工の取水量を考慮したものなのかどうか確認をお願いします。

【事務局】

車尾頭首工は取水堰ではなく、河床の床止めです。正常流量は頭首工上流の取水を含んでいます。

【〇〇委員】

国交省の公共事業全般が、事前の評価と事後の評価を実施することになってますが、河川整備計画ではこの計画の中の個々の事業について評価を実施するのですか。

この整備計画自体の進捗状況なり結果なりの評価はありますか。

【事務局】

事業評価の単位は、河川の水系単位です。ただし、大規模な構造物だと構造物単位の場合もあります。また、水系単位で評価を行いますが、治水と環境で分けて事業評価を行います。

なお、整備計画策定時が最初の評価となり、その後3年ごとにその継続評価を行っていくこととなります。

【〇〇委員】

今後、懇談会ではどこまで具体的なことを意見として出せばよいのですか。例えば何とか堰のところの魚道の部分とか、細かいことまで求められるのでしょうか。あるいはもっと大局的なことなのかというのを教えて下さい。

【事務局】

どんな意見を言っていたいただいてもいいと考えています。これから、事務局で原案を作成し、こういうところを整備したいという図面の中に箇所を落としたようなものを作成しますが、その全体の方向性について意見していただいてもよいし、個別具体の意見をいただいても結構です。事務局の原案に対して意見をいただければと考えています。

【〇〇委員】

県内の川で、治水のために全部の堤防をコンクリートで固めてしまい、サンショウウオの住みかがなくなってしまったため、別にサンショウウオの住みかをつくった例があります。そんなことはやめて欲しい。昔の蛇かご工法のように自然石を組んで、その後ろ側にコンクリートのきちんとした堰をつくるなど、随分とお金もかかるかもしれませんが、全ての区間でということではないので、初めからサンショウウオが住めるような工事をした方がいいと思います。

【〇〇委員】

渇水の近年の状況で、平成6年が異常渇水の年だったと思うが、取水制限はなかったのですか。基本方針には、その年に瀬割れという記述が載っているように思いますが。

【事務局】

データを確認させていただきます。

【座長】

これから整備計画を作成するわけですが、その計画の中に、治水、利水、環境の3つの要素があり、それを我々ができ得る範囲で、かつ将来に禍根を残さないような川づくりをしていこうとしています。

そこで、具体的には事務局が作成する案に対して、委員の皆さん方がいろいろ意見を述べていただき、できるだけ反映するようにするということを繰り返しながら、1年ぐらいやっていきたい。いろいろ情報を提供していただきながら議論していきたいので、よろしくをお願いします。

■ 閉 会

以上